

事業者の皆さんへ

令和3年度固定資産税軽減

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少した中小事業者等が所有する事業用家屋および償却資産について、令和3年度に限り固定資産税および都市計画税の課税標準額を軽減する特例措置を受けることができます。

対象 一定の収入の減少があった中小事業者等で、令和3年2月1日までに市税務課宛てに課税標準の特例措置に関する申告をし、下記のいずれかに当てはまる者

- ① 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人
- ② 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- ③ 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

※資本金1億円以下でも対象外の場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

対象資産

・事業用家屋（個人の所有する居住用の家屋は対象外）

※令和3年1月1日時点で所有している事業用家屋が軽減対象です。事業用と居住用が一体となっている家屋は、事業専用割合に応じた部分が軽減の対象となります。

・償却資産

軽減割合(特例率)

令和3年度分の固定資産税及び都市計画税の課税標準額を、令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の売上高が前年の同期間と比べて50パーセント以上減少している場合はゼロ、30パーセント以上50パーセント未満減少している場合は2分の1とします。

申告方法

申告の様式を市ホームページもしくは窓口で配布しています。必要事項を記載のうえ、認定経営革新等支援機関等の確認を受けた後、令和3年度償却資産申告期間に償却資産申告書と共に申告してください。

※認定経営革新等支援機関等は、中小企業庁ホームページで検索できます。

<問い合わせ>税務課固定資産税係 (TEL 25-2143) (FAX 25-2119)

飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金(福岡県)

今年4月1日～12月31日に感染防止対策として購入した物品にかかる経費を県が助成します。以下の2つの助成制度がありますので、対象となる制度をご活用ください。また、両方の制度を申請することは可能ですが、同一の領収書での重複申請はできません。

●福岡県飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金

給付額 1事業者あたり5万円（複数店舗を有する事業者は10万円）まで助成

●福岡県接待を伴う飲食店等向け新型コロナウイルス感染対策助成金

給付額 1事業者あたり20万円（複数店舗を有する事業者は40万円）まで助成

詳しくは右記QRコード、または下記までお問い合わせください。

申請方法 郵送 **申請期限** 来年1月15日（金）当日消印有効



<問い合わせ>福岡県飲食店向け感染対策助成金事務局 (TEL 0120-110-193)

新型コロナウイルス感染防止対策支援金(直方市)

市内の店舗または事業所において、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む事業者に対して、その取り組みを支援します。この支援金は、県の「飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金」「接待を伴う飲食店等向け新型コロナウイルス感染対策助成金」と併用可能です。

対象 市内で事業を営む中堅・中小法人（医療法人、農業法人、NPO法人等の会社以外の法人を含む）および個人事業者等であって、新型コロナウイルス感染拡大防止の業種別ガイドラインを遵守し、店舗または事業所に県の「感染防止宣言ステッカー」を掲示しているもの

※ただし、市の「高齢者施設等感染症予防対策費支援事業交付金」「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業交付金」「児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための体制維持補助金」の給付対象者は除く

給付額 1店舗(事業所)あたり5万円（複数店舗を有する事業者は最大10万円）

申請期限 来年2月1日（月）当日消印有効

詳しくは右記QRコード、または下記までお問い合わせください。



<問い合わせ>申請サポートセンター(直方商工会議所) (TEL 0120-513-553)



アナログの カラを破ろう!

直方市
デジタルトランスフォーメーション
推進プラン

そのビジネス・働き方を、 デジタル化しませんか?

デジタルトランスフォーメーション (DX) とは??

DXとは、デジタル技術「IoT」「ビッグデータ」「AI」「ICT」「RPA」などの先進的な技術を活用することによって、ビジネスモデルや働き方を変えることです。

IT技術に関する学び・人材の活用を支援します ※詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

●IT未経験者でもスキルを習得して「仕事につながる」セミナーを開催します。

①在宅ワークセミナー

11月19日(木) 午前10時～午後1時
会場:ユメニティのおがた(会議室1)

②パワーポイント スキルアップ講座

体験説明会 12月23日(水) 午前10時～正午
会場:ユメニティのおがた(会議室1)

対象者 在宅で仕事を始めようとしている人、
副業を始めたいと考えている人など

※本講座は、来年1月中旬～3月下旬の期間内に、計6回を
予定しています。

●テレワークの導入を支援します。

テレワークの導入によって自社の事業に対して、どのようなメリットがあるのか、各種事例を用いながら紹介します。

事業成長に繋がるテレワークセミナー(11月17日(火) 午後2時～5時)
会場:ユメニティのおがた(会議室1)

対象者 市内事業者全般

●高度プロフェッショナル副業人材を活用しませんか。

高度なスキルを持ち副業・兼業などの働き方を利用して活躍する「高度プロフェッショナル副業人材」とマッチングし、
社会環境への対応にチャレンジする事業者を支援します。

補助金 副業人材への委託料・旅費の2分の1を補助します。(上限30万円/1人)

対象者 市内事業者全般

IT事業者の誘致を目指します

●IT事業者誘致補助事業

市内事業者のDX推進を支援するIT事業者を市内中心市街地に誘致し、新しい社会システム産業の創造を目指します。

補助金 事業を開始するのに必要な改装費・家賃等の2分の1(または3分の2 ※条件あり)を補助します。
上限500万円

●コワーキングスペース整備補助事業

テレワークをはじめとする新しい働き方を支援するため、市内中心市街地でコワーキングスペースを整備する事業者を
支援します。

補助金 改装費等経費の2分の1(または3分の2 ※条件あり)を補助します。
上限100万円(ワーケーションサービスを併設する場合は上限200万円)

IT技術の活用を支援します

●先進的IT技術実証事業補助金

様々な産業の課題を解決するために市内事業者が「IoT」や「ビッグデータ」、「AI」などの先進的な技術を導入するための
実証事業を支援します。

事業内容 実証事業にかかる経費の2分の1を補助します。上限250万円

対象者 市内事業者全般

●行政課題解決型IoT開発実証事業

行政現場のDXを推進するため、直方市が抱える行政課題をIT技術によって解決できないか、
市内の事業者とともに開発実証を行います。

詳しくは、市ホームページをご参照ください。

<問い合わせ> 直方市役所5階 商工観光課 工業振興係(25-2155)

